

平成 30 年 1 月 12 日

筑邦銀行と久留米工業大学との包括連携協定締結について

筑邦銀行（頭取 佐藤清一郎）と久留米工業大学（学長 今泉勝己）は、筑後地域における地域創生を目的とした教育・研究事業に関する包括的な連携協定を締結いたします。

地域創生を着実に推し進めるべく、地域企業が求める人材の育成や新たな雇用の場作り、農業分野における課題解決に向けた連携など、相互の特性を活かした取組みを行います。

記

【調印式概要】

日 時 平成 30 年 1 月 19 日（金） 11 時

会 場 筑邦銀行本店 7 階 701 会議室（久留米市諏訪野町 2456-1）

出席者 久留米工業大学：学長 今泉 勝己
筑邦銀行：頭取 佐藤 清一郎

- 連携事項
1. 創業・金融教育の促進に関すること。
 2. ベンチャー等新規事業創出の支援に関すること。
 3. 農業分野における農業工学課題に関する支援に関すること。
 4. 地元企業へのインターンシップの促進に関すること。
 5. 前各号に掲げるもののほか、本協定の目的を達成するために必要な事項。

以 上

《本件のお問合せ先》

地域貢献室 半田・古賀
TEL 0942-32-5460